

令和3年第2回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第1号)

令和3年5月13日(木曜日) 午前9時00分 開会

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 行政報告
- 第5 議長辞職の件について
- 第6 常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任
- 第7 常任委員会委員長・副委員長・議会運営委員会委員長・副委員長の選任結果の報告
- 第8 議案第1号～議案第2号 提案～審査
- 第9 議案第3号～議案第5号 提案～付託

議 事 日 程（第1号の追加1）

令和3年5月13日（木曜日） 午前9時00分 開会

第1 議長選挙

議 事 日 程（第1号の追加2）

令和3年5月13日（木曜日） 午前9時00分 開会

第2 議席の一部変更について

議 事 日 程（第1号の追加3）

令和3年5月13日（木曜日） 午前9時00分 開会

第3 副議長辞職の件について

議 事 日 程（第1号の追加4）

令和3年5月13日（木曜日） 午前9時00分 開会

第4 副議長選挙

議 事 日 程（第 1 号の追加 5）

令和 3 年 5 月 1 3 日（木曜日） 午前 9 時 0 0 分 開会

第 5 上伊那広域連合議会議員選挙

議 事 日 程（第1号の追加6）

令和3年5月13日（木曜日） 午前9時00分 開会

第6 伊那中央行政組合議員選挙

議 事 日 程（第1号の追加7）

令和3年5月13日（木曜日） 午前9時00分 開会

第7 長野県上伊那広域用水企業団議員選挙

○出席議員（10名）

1番	百瀬輝和	6番	都志今朝一
2番	山崎文直	7番	加藤泰久
3番	原源次	8番	唐澤由江
4番	登内瑞貴	9番	三澤澄子
5番	笹沼美保	10番	丸山豊

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村長	藤城栄文	健康福祉課長	伊藤千登世
副村長	原茂樹	地域包括支援センター長	山崎一
教育長	清水閣成	子育て支援課長	伊藤弘美
総務課長	唐澤英樹	産業課長	有賀仁志
地域づくり推進課長	田中俊彦	建設水道課長	武井厚
会計管理者	高橋里江	教育次長	清水勝宏
財務課長	藤澤隆	代表監査委員	原浩
住民環境課長	清水恵子		

○職務のため出席した者

議会事務局長	松澤さゆり
議会事務局次長	高木謙治

## 会議のてんまつ

令和3年5月13日

午前9時00分 開会

事務局長（松澤 さゆり） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます。」〕御着席ください。〔一同着席〕

議長（丸山 豊） お疲れさまです。

5月半ばとなり、田植や野菜作りの光景があちらこちらに見られます。

新型コロナウイルス感染症もワクチン頼みとなっていますが、まだまだでございませう。選挙などもあり、慌ただしい日が過ぎてまいりました。藤城新村長による初めて招集された臨時会であります。車の両輪として、村民のため活発な議論をしたいものです。

この臨時会では、申合せ任期による議会構成替えや骨格予算に対する肉付け予算の審査などが予定されております。

慎重かつ円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、ただいまから令和3年第2回南箕輪村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、議席の指定を行います。

今回当選された登内議員、唐澤議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、2番、山崎文直議員、3番、原源次議員を指名します。

日程第3、会期決定の件を議題にします。

先ほど議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長の報告を求めます。

山崎議会運営委員長。

議会運営委員長（山崎 文直） おはようございます。〔一同「おはようございます。」〕

議会運営委員会の報告をいたします。

本日召集されました令和3年第2回南箕輪村議会臨時会の会期日程は、先ほど議会運営委員会を開催したところでございませう。次のように決定しましたので、報告いたします。

本臨時会に付議された事件は、議案が5件、報告3件であります。また、任期満了に伴う常任委員会、議会運営委員会委員の選任及び各正副委員長の選任結果の報告がありますので、会期は本日5月13日から5月14日の2日間といたします。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

議長（丸山 豊） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸山 豊） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から5月14日までの2日間に決定いたしました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで、村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） おはようございます。〔一同「おはようございます」〕

本日、令和3年第2回議会臨時会の招集を申し上げましたところ、何かと御多用の中、全議員の御出席をいただきまして本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

皆様御存じのとおり、私は先月11日投開票の村長選挙において3,601票という力強い御支持をいただき、新たに村長という重責を担うこととなりました。県下一若い村の今後に期待する村民の皆様の思いが結実した結果と捉えています。

一方で、対立候補へも2,865票という支持があったことも事実であります。今後村長の即席を進めるに当たりましては、選挙時における支持、不支持の区別なく、謙虚にこちらから出向いて村民へ耳を傾けていくことを、まずは皆様にお約束をいたします。

また、同時に実施されました村議会議員補欠選挙も激戦となりました。当選をなされた議員の皆様におかれましては、まずもってお喜びを申し上げます。村の発展のために御尽力をお願いいたします。村民の声を村政に届けていただくとともに、議会の持つチェック機能と村づくりのための政策提言を積極的にお願いできればと思っております。

なお、議員の皆様におかれましては、10名全員が私の年上であります。41歳の若輩である私に対しましては、議員時代より一層厳しく御指導、御鞭撻をいただきますよう切にお願いを申し上げます。

さて、私は先月16日に初登庁をいたしまして、職員の皆様に就任の挨拶をいたしました。重複する部分もございますが、議員の皆様にも改めてお話をしたいと思っております。

南箕輪村は、人口が増加しながら県下一若い村として発展をしてきております。ただ、日本全体に目を向けてみますと、人口減少時代を迎えております。今後、時代が進むにつれ、地方においては選ばれる地域と選ばれない地域がより鮮明になっていくと考えています。国が実施している地方創生の動きは、それを加速化させるものであると私は捉えています。

現代は激動の社会です。変えるところは変え、動かすところは動かしていかないと、この上伊那が選ばれる地域になる可能性は低くなっていくと私は考えています。

私は、上伊那は実は非常に暮らしやすい地域であると捉えています。災害が少なく雪が少ない、空気が澄んで標高が高いため、日照量が非常に多いので作物が実りやすく食べ物がおいしいです。さらに、人があたたかい。また、伊那盆地や両アルプスの景観はすばらしいものがあります。さらには、先人の御努力で第二次産業が盛んという特徴がありますので、働く場が確保されているということも非常にありがたく、暮らしやすい条件が整っているのが上伊那地域であると考えています。

そういった中、上伊那の地方公共団体はそれぞれの特徴を生かして広域連携を図っていく必要があります。人口増を続ける我が村は、これから人口減少が進むにつれてより注目が高まっていくと思っております。上伊那の暮らしやすさを広く全国の方々に伝えていくことは、一つ南箕輪村が果たすべき役割ではないかと強く思っております。

また、我が村南箕輪村は、少なくとも2030年度までは人口増が続くという推計が出ています。そういったトレンドがあるときは、今ここに暮らしている人々へのサービスをさらに充実させることで人口増につなげる、そういった戦略やスタンスを取ることができますので、今から私が御紹介させていただく政策につきましては、そういった戦略を基にたてておりま

す。少しお時間を頂きますが、御紹介をさせていただきます。

最初に、村民の安全・安心についてです。新型コロナウイルス感染症対策をまずは最優先に取り組んでまいります。ただ、大多数の村民に対して同時期に行うワクチン接種というのは、これまで本当に経験のなかった未知の取組です。会場確保や医師や看護師へのサポートなど、接種をスムーズに行うことを第一優先として円滑な運営を心がけてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、村民の皆様からお預かりしている税金につきましては、経済対策を中心に村民全員のために効率的に使うという基本原則の下に、適正に執行してまいります。

また、災害時の要であり地域コミュニティの一端を担っていただいている自主防災組織とは、さらなる連携強化につとめてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援についてです。私自身4児の子育て中であることから、働きやすい環境づくりも含めて、当事者目線で工夫を加えた形で子育て支援を推進してまいります。子供が病院を受診する際に窓口で支払っている自己負担金500円をゼロにする、いわゆる福祉医療費の完全無料化につきましては、負担軽減の目的のほかに病院での待ち時間の削減、都市部からの移住促進、開業医への支援という切り口からも多額の財政出動が必要となりますが、早期に実現をしてまいりたいと考えております。

しかしながら、否定的な意見も頂戴していることは事実です。この件に限らず、大きな事業につきましては計画的にそして速やかに村民アンケート等を実施し、村民の直接的な意見も受け判断をしていく方針です。

また、保育園に関してより働きやすい環境づくりを進めていくために、近年衛生面で心配が懸念されているお米の準備やおむつの処理など、細かな点も当事者目線で改善を進めていきたいと考えております。

新しい教育施策の推進も重要です。例えば、小学校に体育の専科教員や多数のICT支援員を配置し、子供の多様な実態を踏まえて個に応じた支援を行うなど、主体的、対話的で深い学びを実現していくための手だてを、教育委員会や学校と連携して取り組んでまいります。また、子供の将来を見据えたキャリア教育にも力を入れてまいりたいと思っております。

子育てに関する心理的な負担をできるだけ解消することや、切れ目のない支援を目的とした南箕輪村版ネウボラ実現のために、子供に関する行政事務、相談事務を一点に集中させる必要があります。そのためのこども館の活用や機構改革を、令和6年度を目標に進めてまいりたいと考えております。

次に、熟年者や支援が必要な方に対する取組です。これからの時代は、私は多くの高齢者の経験に支えていただければ、そういったものであると考えておりますので、私は高齢者を高齢者と呼ばず熟年者と呼ばせていただいておりますので、あらかじめ御承知おきください。

まずは、着実に進む高齢化と多様化する支援を求める声に対応するために、福祉事業の要となる社会福祉士の配置を強化し、窓口の一元化を図ってまいりたいと思います。また、村内の既に開業されている医師の方々と相談した上にはなりますが、開業医への支援を打ち出して訪問医療体制についても強化につなげてまいります。

健康づくり事業には、特に力を入れてまいる意向です。集まって話をするだけの事業から、適切に筋肉をつけるといった多様な健康づくり事業を民間事業のように展開していければと

思っております。買物弱者対策についても、移動サービスの強化やライドシェア事業の調査・研究を行ってまいります。

次に、村の象徴である大芝高原についてです。村の財政規模でできる最大限の将来ビジョンをつくり、未来を描ける形で計画的な整備を進めることがまずは重要です。ビジョンの策定に当たりましては幅広い世代の意見を多く集め、皆に愛され家族で一日楽しめる村民のための大芝高原をつくり上げていきます。その中で子供たちが楽しめる遊具を、アンケートを行った上で整備したり、誰もが楽しめるインクルーシブ遊具の導入も検討したりしてまいります。村民プールの跡地利用についても、早期に方針を決定していければと考えております。

建設中の防災研修センターについては、防災拠点としてはもとより行政から多様な利用方法を提供し、有効活用されるように配慮いたします。

また、大芝高原は今、お金が落ちる仕組みが少し不足していると考えています。一つの解決策として、地元の材を生かした定番商品を地域おこし協力隊の力も借りながら進めてまいります。

セラピーロードに代表される大芝高原のアカマツの保護についても、今はもう樹幹注入から樹種転換へかじを大きく切る必要があると感じています。切った木材は、アスレチックの再整備やウッドチップなど村内での活用をまずは摸索して、過去植林された方々の意思を可能な限り尊重していければと考えております。

なお、大芝高原については、日々大芝高原のことを考える、そういったセクションが私は必要であると強く感じておりますので、早急に対応を進めてまいります。

次に、協働の村づくりの推進についてです。南箕輪村は移住者の割合が非常に高い希有な村です。新しいコミュニティの在り方について、対話を重ねていく必要がまずはあります。

また率先して行政が取り組むべきこととして、まずは区や組への未加入者増加傾向問題が挙げられます。地域の草刈りや側溝さらい一つとっても、半ば強制的に取り組むことは持続可能な取組であるとは私は思っておりません。国民負担率が高まっている中、高齢化が進む中、公助でやるべきところは村が実施し、共助でやるべきところはなぜやらなければならないのかそういったことをしっかりとした根拠を村のほうから示して行って理解を求めて、村民の皆様が腑に落ちた形で取り組めるようにしてまいりたいと思っております。

またコロナの影響で、今人と人とのつながりが離れがちになっております。協働の村づくりの推進だけでなく、つながりを改善することも目的としまして、わいわいがやがや住民が対話を重ねる機会、人が集まる機会、そういったスペースをつくる準備も進めてまいります。

例えば、地区公民館をその拠点と位置づけた地区モデル事業も推進してまいりたいと考えております。また、村長自身が各地区公民館をお借りして業務を行う、仮称にはなりますが村長雑談も試験的に始めてまいります。

村の消防団です。村消防団は村にとって必須の組織であると考えております。しかしながら、その役割は時代とともに変容していると捉えております。今後は若者の負担軽減に配慮し、団員数の維持など持続可能な組織となるよう支援してまいります。

また、村はスポーツに関する資源が比較的恵まれています。若さ・健康・躍動感などスポーツと南箕輪村は保有する特徴に共通する点が多いことが挙げられます。VC長野トライデントなどスポーツ事業と連携をさらに強化して、村のPRにもつなげていければと考えて

おります。

最後に、デジタル化の推進です。現代社会は加速度的に変化しており、特にテクノロジーの変化のスピードは想像を超えるほど早く、デジタル化の対応は急務です。変化に適応できる柔軟な体制づくりと人材育成も合わせて進めてまいります。

情報発信ツールの充実も図ってまいります。個人情報に配慮した形でSNSを用いた情報発信ツールを運用し、利便性と村民と村のつながりを強化してまいります。また、私自身がブログやツイッターで、最新の行政情報を日々発信していければと考えております。

今後、長野県より長野県DX戦略の手順書が本年度中に示される予定です。それを受けまして、南箕輪村としましても行政手続のプロセスの見直しや標準化を進めてまいります。スポーツ施設をオンライン化して空き情報を分かるようにして利便性を高めたり、公共Wi-Fiの設置についても積極的に整備してまいりたい意向です。

予算規模が大きな事業やインフラ整備に関する事業につきましては、実施する事業または実施したい事業をインターネット上にデザイン化して公開をして、広く理解や周知を図ってまいります。ふるさと納税や企業版ふるさと納税とも連携し、財源の確保につなげてまいりたい所存です。行政が保有している統計データ等もデジタル化を進めて、積極的に情報公開を進めてまいりたいと考えております。

その他、学校給食センターを新たに建設いたします。ここ数十年で最も大きな公共施設の建設となります。今後数十年後の人口動態も見据えまして、食をキーワードに宅食や中食などへの活用も含めて、多面的な活用を意図した形で設計をお願いしてまいりたい所存です。

産業振興については、商工会との連携を基本とします。私は民間で働いていた期間も長いものですから、民間に事業になるべく行政は口を出すべきではないという考えを持っております。ただし、起業時への支援や新規設備投資への固定資産税の実質的減税など、スタートアップに関する支援については行政が行うべきものであると考えております。

農業の担い手不足の解消については、まっくんファームとの連携強化が土地を守るという農業の文化を考えますと、最も有効な手段であると考えております。景観の維持も配慮してまっくんファームとの連携強化、農業への支援を進めてまいりたいと考えております。

また、空き家を適正管理していくための取組を、南箕輪村は今、空き家が比較的少ない自治体となっておりますが、将来を見据えて今から積極的に取り組んでいく必要があると感じております。

ゼロカーボンに対する取組につきましては、村の特徴を生かした形で推進できる分野の研究を早急に進める必要があると考えております。これは全庁で取り組んでまいりたい所存です。

など、これら全ての施策実施に当たっては、管理職を中心に職員の皆様そして村民の皆様としっかりと対話を重ね、任期中に相当の成果を出すことを目指して取り組んでまいります。ただし、私の独断で進めるようなことはいたしません。議員の皆様にも議会の中で丁寧に説明してまいりますので、改めて御指導、御鞭撻を切にお願いいたします。

続きまして、肉付け予算の概要につきまして申し上げます。

補正額は1億7,547万円増の64億1,547万円といたしました。内容につきましては、コロナ対策として飲食店事業継続支援等を計上いたしました。

なお、コロナ対応の臨時交付金は、内示額約8,800万円に対して2,000万円強は、まだ未計上のステータスであります。6月議会で県やコロナの動向を見据えながら、効果的に活用で

きるよう補正をさせていただきたく予定です。御承知おきください。

その他、主なものといたしまして学校給食センター整備事業、南箕輪中学校体育館床補修事業、防災研修センター周辺整備事業、村民体育館外壁改修等工事費を計上させていただきました。

本臨時会に村側から提出する案件は、議案5件、報告3件です。原案どおりお認めいただくことをお願い申し上げまして、令和3年第2回南箕輪村議会臨時会招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（丸山 豊） 日程第4、行政報告を行います。これを許可します。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） 行政報告を申し上げます。報告第1号は、1件50万円以内の損害賠償の報告であります。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

細部につきましては、報告書を御覧いただきたいと思います。

報告第2号は、令和2年度南箕輪村水道事業会計予算の繰越計算書であります。年度末の住宅建築に伴う本管布設工事及び給水車購入事業について、地方公営企業法第26条第1項の規定により繰り越しましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

報告第3号は、令和2年度南箕輪村下水道事業会計予算の繰越計算書であります。一般会計において繰り越された村道3008、3019号線道路改良工事に伴う、下水道管渠工事及び国の3次補正で実施するように前倒しをした令和3年度実施予定の4事業について、地方公営企業法第26条第1項の規定により繰り越しましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

それぞれ細部につきましては、報告書を御覧ください。

議長（丸山 豊） これで行政報告を終わります。

私、議長の任期申合せによりまして、本日付をもって議長の辞職願を提出いたしました。よって、議長の職を辞したいと思っております。私ごとに関するものでありますので、議事の進行を副議長と交代いたします。よろしくお願いいたします。

〔丸山 豊議長と笹沼美保副議長 交代〕

副議長（笹沼 美保） 議長を交代いたしました、副議長の笹沼です。よろしくお願いいたします。

日程第5、議長辞職の件を議題とします。

丸山豊議員から議長の辞職願が提出されています。地方自治法第117条議員除斥の規定によつて、丸山豊議員の退場を求めます。

〔丸山 豊議員 退場〕

副議長（笹沼 美保） 職員に辞職願を朗読させます。

松澤事務局長。

事務局長（松澤 さゆり） 朗読

副議長（笹沼 美保） お諮りします。

丸山豊議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、丸山豊議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

丸山豊議員の入場を求めます。

〔丸山 豊議員 入場〕

副議長（笹沼 美保） ただいま議長の辞職を許可することが決定され、議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第1、議長選挙を行います。

選挙は投票によるほか指名推選の方法がありますが、今回の選挙に当たり立候補した議員が2名おりますので、その選挙は投票で行いたいと思います。

御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、議長選挙は投票で行います。

議長の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

副議長（笹沼 美保） なお、議長選挙に立候補された議員は、1番、百瀬輝和議員、7番、加藤泰久議員です。

ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により、3番、原源次議員、4番、登内瑞貴議員、6番、都志今朝一議員を指名します。

投票用紙をお配りします。

〔投票用紙配付〕

副議長（笹沼 美保） 確認のために申し上げます。

投票は単記無記名投票です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

副議長（笹沼 美保） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行いますので、投票用紙に御記入ください。

〔投票用紙記入〕

副議長（笹沼 美保） 職員が議席番号と指名を読み上げますので、順番に投票をお願い

します。

松澤事務局長。

事務局長（松澤 さゆり） それでは、1番、百瀬輝和議員。2番、山崎文直議員。3番、原源次議員。4番、登内瑞貴議員。5番、笹沼美保議員。6番、都志今朝一議員。7番、加藤泰久議員。8番、唐澤由江議員。9番、三澤澄子議員。10番、丸山豊議員。

〔投票〕

副議長（笹沼 美保） 投票漏れはございませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3番、原源次議員、4番、登内瑞貴議員、6番、都志今朝一議員の開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

副議長（笹沼 美保） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、百瀬輝和議員、7票、加藤泰久議員、3票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、百瀬輝和議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開放〕

副議長（笹沼 美保） ただいま議長に当選されました百瀬議員が議場におられます。

本席から会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

当選人であります百瀬議員の当選承諾及び挨拶を求めます。

1番、百瀬輝和議員。

議長（百瀬 輝和） ただいま議長に選任されました百瀬輝和です。一言挨拶させていただきます。

地方自治法の議会の権限、役割と議会基本条例第5条、第6条、第7条をしっかりと取り組み、村民に見える議会、村民のための議会の取組を皆様とともに進めていきます。一步前進の指揮をとらせていただきます。よろしくお願ひします。

副議長（笹沼 美保） 議長選挙が終わり議長が選出されましたので、ここで議事の進行を新議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

〔笹沼美保副議長と百瀬輝和議長 交代〕

議長（百瀬 輝和） 議長を交代いたしました。

本村議会は、議会運営上の申合せにより、議席番号は議長が10番となっております。ただいまの議長選の結果により、議席の一部を変更する必要が生じました。

議席の一部変更の件を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議席の一部を変更します。

会議規則第3条の規定により、議席の一部を変更します。

丸山豊議員は議席番号1番、議長百瀬輝和は議席番号10番として指定します。

丸山豊議員、議席の移動をお願いします。

〔丸山 豊議員 移動〕

議 長（百瀬 輝和） 副議長、笹沼美保議員から副議長の辞職願が提出されております。  
お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条議員除斥の規定によって、笹沼美保議員議員の退場を求めます。

〔笹沼美保議員 退場〕

議 長（百瀬 輝和） 職員に辞職願の朗読をさせます。

松澤事務局長。

事務局長（松澤 さゆり） 朗読

議 長（百瀬 輝和） お諮りします。

笹沼美保議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

したがって、笹沼美保議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

笹沼美保議員の入場を求めます。

〔笹沼美保議員 入場〕

議 長（百瀬 輝和） ただいま副議長の辞職を許可することが決定され、副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4とし日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第4、副議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。

御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

副議長に山崎文直議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました山崎文直議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました山崎文直議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山崎文直議員が議場におられます。

本席から会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。当選人であります山崎文直議員の当選承諾及び挨拶を求めます。

2 番（山崎 文直） お疲れさまです。

ただいま副議長に当選いたしました2番議員、山崎文直でございます。正副議長が広域行政等にも参画していきますので、この議会を代表して参画をしていきたいと思っております。そして、百瀬議長を補佐して村議会の発展に尽くしていきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

議長（百瀬 輝和） ただいまから暫時休憩とします。

議員の皆さんは、9時55分に第一委員会室にお集まりください。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 10時50分

議長（百瀬 輝和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、常任委員会委員、議会運営委員会委員の指名を行います。

委員会条例第5条第4項の規定によって、常任委員会委員、議会運営委員会委員を議長が指名することに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

これから常任委員、議会運営委員の指名をします。

指名については、職員に朗読させます。

松澤事務局長。

事務局長（松澤 さゆり） 朗読

議長（百瀬 輝和） ただいまの朗読のとおり指名します。

御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員、議会運営委員はただいまの朗読のとおり決定しました。

日程第7、常任委員会委員長・副委員長、議会運営委員会委員長・副委員長の選任結果の報告を行います。

委員会条例第6条第2項の規定により、各委員会において互選した結果を報告願います。総務経済常任委員会、お願いします。

唐澤由江議員。

8 番（唐澤 由江） 8番、唐澤由江です。

それでは、総務経済常任委員会で決定をしましたので、報告します。

総務経済常任委員長に唐澤由江、総務経済常任委員副委員長に原源次議員、以上です。

議長（百瀬 輝和） 福祉教育常任委員会、お願いします。

9番、三澤議員。

9 番（三澤 澄子） 9番、三澤澄子です。

それでは、福祉教育常任委員会で決定をしましたので、報告いたします。

福祉教育常任委員長に三澤澄子、福祉教育常任委員会副委員長に笹沼美保議員、以上です。

議長（百瀬 輝和） 議会運営委員会、お願いします。

5番、笹沼議員。

5 番（笹沼 美保） 5番、笹沼美保です。

それでは、議会運営委員会で決定をしましたので、報告します。

議会運営委員長に笹沼美保、議会運営委員会副委員長に原源次議員、以上です。

議長（百瀬 輝和） 常任委員会、議会運営委員会の委員長及び副委員長は、ただいまの報告のとおりです。

ただいま、上伊那広域連合議会議員選挙を行う必要が生じました。

お諮りします。

上伊那広域連合議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

上伊那広域連合議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第5、上伊那広域連合議会議員選挙を行います。

お諮りします。

この選挙は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

指名の方法については議長が指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

上伊那広域連合議会議員に百瀬輝和、山崎文直議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を、上伊那広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方が上伊那広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、伊那中央行政組合議会議員選挙を行う必要が生じました。

お諮りします。

伊那中央行政組合議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

したがって、伊那中央行政組合議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第6、伊那中央行政組合議会議員選挙を行います。

お諮りします。

この選挙は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

指名の方法については議長が指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

伊那中央行政組合議会議員に百瀬輝和、山崎文直議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を、伊那中央行政組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方が伊那中央行政組合議会議員に当選されました。

ただいま、長野県上伊那広域水道用水企業団議会議員選挙を行う必要が生じました。

お諮りします。

長野県上伊那広域水道用水企業団議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

したがって、長野県上伊那広域水道用水企業団議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第7、長野県上伊那広域水道用水企業団議会議員選挙を行います。

お諮りします。

この選挙は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

指名の方法については議長が指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

長野県上伊那広域水道用水企業団議会議員に百瀬輝和を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を、長野県上伊那広域水道用水企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した方が長野県上伊那広域水道用水企業団議会議員に当選されました。

日程第8、議案の上程を行います。

議案第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

松澤事務局長。

事務局長（松澤 さゆり） 朗読

議長（百瀬 輝和） 本件について提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） 議案第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」の提案理由を申し上げます。

本案は、南箕輪村税条例等の一部改正であり、個人村民税に関わる特例措置の追加等が主な改正であります。地方税法の一部を改正する等の法律が令和3年3月31日に公布され、そのうちの一部が令和3年4月1日から施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、南箕輪村税条例の一部を改正する条例を令和3年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項により議会の承認を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御承認をお願いいたします。

議長（百瀬 輝和） 細部説明を求めます。

藤澤財務課長。

財務課長（藤澤 隆） それでは、私のほうから細部説明を申し上げます。

議案書の6ページをお開きください。

アンダーラインの部分が改正箇所となりますので、新旧対照表に基づきまして説明をさせていただきます。説明につきましては、改正の概要とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

最初に、第36条の3の2第4項でございます。給与所得者の扶養親族申告書の電子提出に係る税務署長の事前承認の廃止による改正、及び同改正に伴う条項の追加でございます。

第36条の3の3第4項ですが、同様に公的年金受給者の扶養親族申告書の電子提出に係る税務署長の事前承認の廃止による改正となるものです。

一番下、第53条の8の特別徴収税につきましては、おめくりいただきまして7ページの第1項で条項を追加したものでございます。これは、退職所得申告書の定義に係る改正によるものでございます。

53条9第3項及び第4項は、対象所得申告書の電子提出の規定を追加し、同第2項の規定について文言を改め、新たに追加したものです。

次の8ページ第81条の4は、法律改正に合わせてまたは第5項を読替規定として追加したものでございます。

附則第10条の2につきましては、おめくりいただいた9ページにわたり、今回の法律改正に合わせて条例の項ずれによる改正となるものでございます。

9ページの11条からおめくりいただき12ページの第13条までは、土地に係る固定資産税の負担調整措置につきまして現行の制度を3年間据え置き、評価額が上昇する場合は、令和3年度に限り前年度の税額に据え置くことができるものとされたものでございます。

おめくりいただきまして13ページでございます。第15条の2、軽自動車税の環境性能割の非課税につきましては、現行制度を令和3年12月31日まで9か月延長するものでございます。

第15条の2の2につきましては、法律改正に合わせて、または第3項を読替規定として追加したものでございます。

次の14ページの第16条につきましては、おめくりいただき16ページにわたりまして軽自動車税の種別割の税率特例につきまして、グリーン化特例のうち50%軽減及び25%軽減の対象を、営業車に限定した上で2年間延長することとした改正となります。

おめくりいただきまして17ページ、第16条の2は今回の軽減特例による条例の項ずれによる改正でございます。

第26条新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例につきましては、控除期間3年間の特例を延長し、令和3年の9月末までに契約した場合、令和4年末までの入居者を対象とする改正でございます。

最後に、議案書の18ページ第2条関係でございます。

今回の法律改正に合わせて、税条例の項ずれと文言を追加したものでございます。

4ページにお戻りいただきまして、附則といたしましてこの条例の施行期日は令和3年4月1日からとなり、合わせてただいま説明しました村民税、固定資産税、軽自動車税の改正に関する経過措置をそれぞれ定めております。

以上、専決処分とさせていただきます南箕輪村税条例の一部を改正する条例の細部説明とさせていただきます。

議長（百瀬 輝和） これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（百瀬 輝和） これで質疑を終わります。

質疑なしと認めます。

議案第2号「専決処分事項の承認を求めることについて」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

松澤事務局長。

事務局長（松澤 さゆり） 朗読

議長（百瀬 輝和） 本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 議案第2号「専決処分事項の承認を求めることについて」の提案理由を申し上げます。

本案は、令和3年度南箕輪村一般会計補正予算第1号であります、南箕輪村議会議員補欠選挙に必要な負担金ほかの補正となります。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年4月1日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項により議会の承認を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御承認をお願いいたします。

議 長（百瀬 輝和） 細部説明を求めます。

藤澤財務課長。

財務課長（藤澤 隆） それでは、細部説明を申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書にて説明いたしますので、予算書の4ページをお願いいたします。

2歳出、02款総務費、04項07目村議会議員選挙費、0276村議会議員選挙事務179万9,000円でございます。01節報酬から18節負担金補助金及び交付金まで、ただいま申しましたように村議会議員補欠選挙に伴う人件費ほかの諸費用でございます。お目通しをいただければと思います。

おめくりいただきまして、5ページをお願いいたします。

14款予備費01項01目予備費1400予備費、ここでおきまして179万9,000円減額し、歳入歳出調整をさせていただきました。

終わりに6ページの給与費明細書でございます。一番下の比較欄の3に2万7,000円でございますが、これは選挙立会人の報酬となっております。

以上、議案第2号の細部説明とさせていただきます。

議 長（百瀬 輝和） これから、議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議 長（百瀬 輝和） 質疑なしと認めます。

日程第9、議案第3号「令和3年度南箕輪村一般会計補正予算（第2号）」、議案第4号「令和3年度南箕輪村水道事業会計補正予算（第1号）」、議案第5号「令和3年度南箕輪村下水道事業会計補正予算（第1号）」を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 議案第3号「令和3年度南箕輪村一般会計補正予算（第2号）」について、提案理由を申し上げます。

令和3年度南箕輪村一般会計の当初予算は、村長選挙を控えて骨格予算としておりましたが、今臨時会は村長選後の初の議会となりますので、新規事業や政策的事業等の肉付けをする補正予算を編成したものであります。既定の歳入歳出予算の総額に1億7,546万8,000円を追加して、歳入歳出の総額を64億1,546万8,000円とするものであります。

引き続き議案第4号についてです。「令和3年度南箕輪村水道事業会計補正予算（第1号）」について、提案理由を申し上げます。

本会計につきましても、一般会計と同様、令和3年度の当初予算は骨格予算として調整しましたので、工事費等を肉付け予算として補正をお願いするものです。

収益的収入及び支出におきまして、収益的支出の事業費用を3万3,000円増額し、支出予定総額を2億6,947万2,000円とするものです。

また資本的収入及び支出では、資本的収入を250万円増額して収入予定総額を1,568万円とし、資本的支出を5,580万円増額して支出予定総額を8,517万6,000円とするものです。これに伴い、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び過年度分損益勘定留保資金で補填する額を6,949万6,000円に改めるものです。

引き続き議案第5号になります。「令和3年度南箕輪村下水道事業会計補正予算（第1号）」について、提案理由を申し上げます。

本会計につきましても、令和3年度の当初予算は骨格予算として調整しましたので、工事費等を肉付け予算として補正をお願いするものです。資本的収入及び支出におきまして、資本的収入を950万円増額して収入予定総額を2億9,957万5,000円、資本的支出を2,935万円増額して支出予定総額を4億8,414万6,000円とするものです。これに伴い、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び当年度分損益勘定留保資金で補填する額を1億8,457万1,000円に改めるものです。

細部につきましては、3議案とも議案審査の際に担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（百瀬 輝和） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第3号から議案第5号につきましては、質疑を省略して議員10人全員で構成する予算特別委員会を設置し、それに付託し審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

議案第3号から議案第5号は、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置が決定しました予算特別委員会の正副委員長には、申合せにより委員長に総務経済常任委員長、副委員長に総務経済副委員長が就くことが決定されておりますので、委員会での互選を省略して議長が指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

予算特別委員会委員長には、8番、唐澤由江議員、副委員長には、3番、原源次議員を指名します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会とします。お疲れさまでした。

事務局長（松澤 さゆり） 御起立願います。〔一同起立〕礼。〔一同礼〕

閉会 午前11時16分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 3 年 5 月 1 4 日 (金曜日) 午前 9 時 0 0 分 開会

- |     |                              |       |
|-----|------------------------------|-------|
| 第 1 | 議案第 1 号～第 2 号                | 討論～採決 |
| 第 2 | 議案第 3 号～第 5 号 (予算特別委員会の審査報告) | 質疑～採決 |
| 第 3 | 議案第 6 号                      | 提案～採決 |

○出席議員（10名）

1番	丸山	豊	6番	都志	今朝一
2番	山崎	文直	7番	加藤	泰久
3番	原	源次	8番	唐澤	由江
4番	登内	瑞貴	9番	三澤	澄子
5番	笹沼	美保	10番	百瀬	輝和

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村長	藤城	栄文	健康福祉課長	伊藤	千登世
副村長	原	茂樹	地域包括支援センター長	山崎	一
教育長	清水	閣成	子育て支援課長	伊藤	弘美
総務課長	唐澤	英樹	産業課長	有賀	仁志
地域づくり推進課長	田中	俊彦	建設水道課長	武井	厚
会計管理者	高橋	里江	教育次長	清水	勝宏
財務課長	藤澤	隆	代表監査委員	原	浩
住民環境課長	清水	恵子			

○職務のため出席した者

議会事務局長	松澤	さゆり
議会事務局次長	高木	謙治

## 会議のてんまつ

令和3年5月14日

午前9時00分 開会

事務局長（松澤 さゆり） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます。」〕御着席ください。〔一同着席〕

議長（百瀬 輝和） お疲れさまです。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日、追加議案が提出されました。それに伴い、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

笹沼議会運営委員長。

議会運営委員長（笹沼 美保）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日追加議案が提出されたことに伴い、先ほど議会運営委員会を開催し、次のとおり決定したので報告します。

追加議案1件が提出されていますので、本日の会議日程とします。

以上で、議会運営委員長報告を終わります。

議長（百瀬 輝和） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、議案1件を本日の会議日程とします。

日程第1、議案に対する討論、採決を行います。

議案第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」の討論を行います。

反対討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（百瀬 輝和） 賛成討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（百瀬 輝和） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（百瀬 輝和） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号「専決処分事項の承認を求めることについて」の討論を行います。

反対討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（百瀬 輝和） 賛成討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（百瀬 輝和） 討論なしと認めます。

議案第2号を採決します。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（百瀬 輝和） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第3号から議案第5号までは予算特別委員会に付託されていますので、ここで委員長の報告を求めます。

唐澤予算特別委員長。

予算特別委員長（唐澤 由江） 予算特別委員会の報告をします。

予算特別委員会に付託されました議案第3号から議案第5号までの3議案について、会議規則第74条の規定により、ここで審査の結果を報告します。

議案第3号「令和3年度南箕輪村一般会計補正予算（第2号）」は、審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第4号「令和3年度南箕輪村水道事業会計補正予算（第1号）」は、審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第5号「令和3年度南箕輪村下水道事業会計補正予算（第1号）」は、審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において出された意見、要望等は今後の予算執行に十分反映し、適切で効果的な行財政運営を図られるよう望みます。

以上で、予算特別委員会の報告を終わります。

議長（百瀬 輝和） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（百瀬 輝和） 質疑なしと認めます。

議案第3号「令和3年度南箕輪村一般会計補正予算（第2号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（百瀬 輝和） 討論なしと認めます。

議案第3号を採決します。

議案第3号に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（百瀬 輝和） 全員起立です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号「令和3年度南箕輪村水道事業会計補正予算（第1号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（百瀬 輝和） 討論なしと認めます。

議案第4号を採決します。

議案第4号に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（百瀬 輝和） 全員起立です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号「令和3年度南箕輪村下水道事業会計補正予算（第1号）」の討論を行います。  
討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（百瀬 輝和） 討論なしと認めます。

議案第5号を採決します。

議案第5号に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（百瀬 輝和） 全員起立です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第3、追加議案の上程を行います。

議案第6号「南箕輪村監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条議員除斥の規定により、1番、丸山豊議員の退席を求めます。

〔丸山 豊議員 退席〕

議長（百瀬 輝和） 職員に議案を朗読させます。

松澤事務局長。

事務局長（松澤 さゆり） 朗読

議長（百瀬 輝和） 本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） 議案第6号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」  
提案理由を申し上げます。

南箕輪村監査委員で議会議員のうちから選任される監査委員の辞職により欠員が生じたので、地方自治法第196条第1項の規定により、選任同意を求めるものであります。

説明をいたしますので、議案書の1ページを御覧ください。

氏名、丸山豊、生年月日、昭和24年7月30日、満71歳、住所、南箕輪村7698番地、経歴につきましては、添付資料を御覧ください。よろしく願いいたします。

議長（百瀬 輝和） 議案第6号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（百瀬 輝和） 質疑なしと認めます。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第6号「南箕輪村監査委員の選任について」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（百瀬 輝和） 討論なしと認めます。

議案第6号を採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（百瀬 輝和） 全員起立です。

したがって、議案第6号は、同意することに決定しました。

1番、丸山豊議員の着席を求めます。

〔丸山 豊議員 着席〕

議長（百瀬 輝和） ただいま、監査委員の選任については全員賛成で同意することに決定しましたので、1番、丸山豊議員の発言を求めます。

1番、丸山豊議員。

監査委員（丸山 豊） ただいま監査委員に選任、同意いただきありがとうございます。

監査に当たっては職務の重要性を十分に認識し、監査基準に基づき原代表監査委員とともに効率的かつ効果的な監査を実施してまいります。皆様方の御指導、御協力よろしくお願ひ申し上げます。

議長（百瀬 輝和） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

ここで、村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） 慎重な御審議にて、お認めをいただきましてありがとうございます。

御報告が遅れましたが、今セラピーロードの入り口が接していてダンプ車の往来が激しかった村道6号線につきまして、整備工事が始まっております。御承知おきいただければと思います。

また、先日経ヶ岳パーティカルリミットの中止が決定し、お隣の伊那まつりの中止も決定いたしました。2年連続で中止になるイベントが出てきており、大変残念な気持ちでいっぱいです。

そんな中ではございますが、南原地区の国道沿いにフクロナデシコが咲き始め、これから見頃になります。本当にすばらしい風景が広がってまいりますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。フクロナデシコの花言葉の一つに、未練というものがございます。コロナをはじめ、これからの激動の社会を生き抜き上伊那が選ばれる地域になるために、本当に必要なものは残して、未練のあるものでも思い切ってやめる判断が必要になってまいります。しっかり対話を重ねて進めてまいりたいと思います。

御審議をいただきましたことにお礼を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（百瀬 輝和） これをもちまして、令和3年第2回南箕輪村議会臨時会を閉会いたします。

事務局長（松澤 さゆり） 御起立願ひます。〔一同起立〕 礼。〔一同礼〕

議長（百瀬 輝和） お疲れさまでした。

閉会 午前9時14分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員